

新年おめでとう

ございます。

大震災の惨状、政治・経済の低迷と厳しい社会状況の中、憲法審査会が始動し、武器輸出三原則も緩和され、自民党は改憲案の国会への提出まで視野に入れ始めました。私たちの小さな会では取り組めないほどの問題が山積しておりますが、私たちに出来ることを地道に取り組んでいきたいと思えます。今年もどうぞ宜しくお願い致します。



## 憲法を守る義務があるのは、 政府・官僚や国会議員たちだ！ 憲法 99 条を見よ—水島朝穂さんが講演

秋の学習会  
報告

11月26日、西河原公民館にて“武力で平和はつukれない”をテーマに60名の出席者による憲法学習会を行いました。「東日本大震災と憲法～被災地で考えたこと」と題して水島朝穂さんが講演し、被災状況と憲法の意義を熱く語りました。また、映画「原発切抜帳」を上映しました。

### 【急がれる復興に、政府は背】

かつて日本政府は「一億総ざんげ」といって戦争責任を取らなかったが、いままた福島原発事故という「究極の人災」を前に「想定外」などと言って東電も政府もだれも責任を取ろうとしない。東北電力の女川原発は高台に建設しているから津波の被害をかるうじて受けなかったが、東電の福島

### 【被災地を調査、走行距離 800km】

水島朝穂さん(早稲田大学教授)は今年4月に、東日本大震災と福島原発事故の生々しい被災状況を調査、その走行距離は800kmにおよび、また女川原発にも入って所長や避難者と話をしてきました。その後、各地で講演、11月に入ってから休日の度に講演している中で、狛江にも来ていただきました。中でも栃木県佐野市では田中正造の命を賭けた闘いに衝撃を受けたと語り、歯切れよく流れるように話し始めました。



原発はわざわざ高台を20mも削って建設した。津波を想定しない東電を私はもじって「想定無い」と呼んでいる。政府も同じで余りに安易、拙速だった。復旧・復興がこれほど遅れたのは官僚がお手並み拝見とばかりに意図的にさぼったからだ。遭難した時には持物を出し合って相談するものだが、政府は対策をしているところをアメリカに見せる必要から、自衛隊ヘリコプターから散水(上空は高放射能、効果は全くなし)、機動隊の放水車(貯水量がない)・自衛隊の放水車(戦闘機などの火災用で、泡。効果なし)・そして消防のハイパーレスキュー隊の放水車・コンクリート用の屈折放水車からの放水となった。出せるものを出し合っていれば、すぐにでも消防放水車や屈折放水車の対策を採れたはず。仮設住宅は直ちに建設すべきなのに、菅首相の「盆までに」を聞いて愕然とした。それさえも遅れた上に冷房だけで断熱材も入っていない住宅だった。政治主導にこだわり、当初は20余りの対策本部が出来て、足を引っ張り合い、5月になってやっと3つに整理された。しかもこの内閣は復旧・復興が最も急がれているときに、その被災者の思いそっちのけで、アメリカの要求に従い TPP(環太平洋経済連携協定)や PPP(官民連携協定)を推進している。黒船だ(菅前首相)、バスに乗り遅れるな(前原前外務大臣)などとあおり、ドサクサにまぎれた一種の催眠商法だ。こういうときは慌てずに立ち止まって考えることが大切だ。

さらに非常事態条項を口実に憲法改定まで動きだした。



## [なぜ、いま、憲法なのか]

憲法は「みんなで守る大切な決まり」と誤解している人が多い。誰が守るのかは99条に明記されている。守るのは権力を持っている人で、国民ではない。破る可能性のあるのは権力者だからだ。そこを権力者は変えたがっている。1994年読売新聞の憲法改定“私”案では平和条項とともに、99条を削除して、「日本国民はこの憲法を尊重し擁護する義務を負う」と書いて、国民だけに憲法を守らせようとした。権力者は権力者に優しい憲法に変えたがっている。

### 憲法 99 条 :

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

国民は憲法を守らなくてよい。そこが法律と違うところだ。憲法は国民に自由や人権を与えているが、それは国家権力から個人の自由と人権を守っているということだ。最近、人権を個人レベルの人間同士の関係に変えてしまおうとする動きがあるが、それは民法が行うことだ。人権は権力者に突きつけられた道路標識のようなものだ。

## [立憲主義]

(戦後政治は)立憲主義が根付いていない。立憲主義とは権力者を縛るための憲法を持っていることで、民主主義的に選ばれた時々の多数派によっても変えてはいけない。99人の多数に対して1人であってもその一人の権利を守ることである。憲法は民主主義を越える、民主主義的多数派をも拘束するものだ。立憲主義を反多数者主義と呼ぶ人もいる。だから多数を取った権力者にチェックを入れる必要がある。それは、権力者が踏み入れてはいけないことを明記しておくことと権力が集中しないように分散すること(立法・行政・司法の分立と中央・地方の分立)である。

水島さんは、したがって、9条の会は“9条を守らせる会”が正しい表現で、99条と合わせて平和の999(スリーナイン)と呼んでいる。さらに「こまえ9&99の会」はどうかと提案をしました。

### [平和のつくり方]

9条で戦争を認めない、武器も認めないのは原爆という核兵器を体験したからだ。かつて戦争は政治の継続だったが、核戦争には“戦後”がない。みんな放射能に汚染されてしまう。世界中がこの憲法に学ぼうとしているときに、この国の権力者は変えようとしている。99条の擁護義務のある権力者が96条の憲法改定条項で、2/3の発議から1/2にハードルを下げようとする。不純で恥知らずな動機だ。

日本は軍事力を使わないで安全を守りなさいと義務付けた。さらに、この憲法は平和の守り方(戦争の放棄、軍隊・武器の放棄)だけでなく、つくり方まで教えてくれている。前文で「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」。各国政府はいがみ合っているかもしれないが、どの国にも平和を愛する人々は居る。その人たちとネットワークを組んで政府に戦争をできなくさせてしまうことである。もう一つは全世界の国民から恐怖と欠乏をなくすように、日本がそのために積極的に行動することを求めている。これが平和的生存権の意味だ。2001年10月、カリフォルニア州・バークレーで9.11直後のアフガニスタン侵攻に対して、市議会決議があった。①戦争はするな ②派遣された兵隊は直ちに戻れ ③9.11の犯人は捕えて裁判にかけろ ④テロの温床となる貧困などの解決にアメリカは行動せよ そして⑤中東石油に依存しないで持続可能なエネルギーによるライフスタイルとせよ。この決議はすごい！

### [4文字熟語と英3文字に注意せよ]

そして、講演は4文字熟語と英3文字に注意せよと、たとえば1994年「政治改革」と言って小選挙

区制を導入したが、導入の張本人・河野洋平は失敗だったと言っている。「国際貢献」として自衛隊派遣をするし、今は「復興増税」がトレンドだ。復興のドサクサで女川町にゴールドマンサックスが入り、「漁業特区」で石巻漁業組合を潰して、アメリカの水産会社が入ろうとしている。



さらに、ドサクサの中でTPPに参加しようとしている。TPP参加で打撃となるのは農業・漁業だけではなく、医療や保険などあらゆる分野に関係するが、まず農業では340万人の離農者、農業自給率は現在の40%から14%(農水省)になる。食料は国の安全保障の根幹だ。それが崩壊する。アメリカが一番求めているのは内国人待遇＝自国民と同様の権利を相手国の国民や企業に対しても保障することで、ISD条項と言ってそうっていないときには裁判にかけられることもできる。野田首相は国会答弁で「知りませんでした」と答えていたが、総理大臣も知らないことをなぜ急ぐのか？急いでいるのは来年に大統領選挙を抱えているアメリカだけだ。ナオミ・クラインが「ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義」を出した。10年に1冊と言う名著だ。1973年9月11日のチリ、アジェンデ政権を(ピノチェトとアメリカが)軍事クーデターで転覆させたが、これを実験場として被災者・被害者が茫然自失している間に、①全ての規制の緩和②全ての民営化③公的支出の削減を実行した。これをやったのはフリードマン率いるシカゴ学派で、日本では中谷巖とその弟子、竹中平蔵だ。アチェの津波の時もそうだ。今、三陸を狙っている。今やらないと乗り遅れるぞ！と。アメリカ資本が狙

っている。こういうときこそ乗せられずに立ち止まって考えることが大事だ。なぜ TPP が必要なのか分かりません、と。

### [田中正造の直訴状]

最後に佐野市で見学した田中正造が命をかけた足尾鉍毒事件の闘いに触れ、当時の明治天皇に直訴した直訴状(写し)を示しながら、これは幸徳秋水が原文を書き、田中正造が赤で訂正したものだと説明したあと、6点の要求(囲み記事参照)

田中正造は、直訴状の中で天皇に対して、政府に次の6点をやらせるよう求めた。

(1)渡良瀬川の水源地を清めること、(2)川の流路を修築して元どおりの天然の姿に戻すこと、(3)猛毒の土を除くこと、(4)沿岸の計り知れない天産物を復活すること、(5)頽廃した多数の町村を回復させること、(6)毒物を出す鉍業を停止させ、毒水と有毒の廃石の流出を根絶すること

を読み上げ、足尾鉍山を福島原発に置き換えれば、そのまま現在の福島に通じると強調しました。田中正造の言葉「人権は法律より重し」を紹介して、熱のこもった講演を終わりました。

『原発切抜帳』は土本典昭監督、小沢昭一の語りで、新聞の切り抜きから原発の事故隠しを暴き、その危険性を告発した映画で、30年も前に制作されていながら、新鮮な感動を与えてくれました。

(文責 西尾真人)

### 参加者の感想より：

- ・水島朝穂さん、こんなに話し上手とは。面白かった。
- ・人権と憲法など考えていた視点と異なり、目が覚めた
- ・大変、大変と追われている気がしていたが、ゆっくり考えることが必要だと分かった。
- ・様々な問題解決に現憲法を評価し直さねば。
- ・憲法の読み直し、学び直しを痛感。カツを入られた。
- ・30分は質疑時間が欲しかった。
- ・原子力の「平和利用」にだまされてきた。
- ・原発というもの、原子力の基本から学習すること。

### 水島朝穂さんのホームページ

<http://www.asaho.com/jpn/index.html>

★11月26日の学習会の関連記事

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/0620.html>

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/0801.html>



[写真左]防災行政無線の運用にはいろいろと課題がある。

[写真右]私が今回の東北行きで最後に訪れたのが、この吉里吉里地区だった。

★過去1カ月の「直言」(2011年12～2012年1月)

12月5日 憲法審査会「そろり」発進

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/1205.html>

12月12日 沖縄防衛局長「発言」の底に流れるもの

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/1212.html>

12月19日 大阪空襲訴訟地裁判決の意義

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/1219.html>

12月26日 2011年の別れと出会い

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/1226.html>

1月2日 「2012年問題」の年頭に

<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2012/0102.html>





## 弁護士・中村裕二さんの憲法講座

### 「日本国憲法と遊ぼう」PART5

# 9条を守り、活かすために、この狛江から

◎12月15日、中村裕二さんの憲法講座「日本国憲法と遊ぼう PART5 9条を守り、活かすために、この狛江から」+忘年(望念)会がありました。平和憲法を広める狛江連絡会とこまえ九条の会の共催で、会場は“みんなの広場”。

この日、中村さんが強調していたのは、9条を守るとことは憲法を守るといこと、そのためには身近なところにある違憲状態をなくしていかなくてはならない、それが九条の会の大事な仕事ではないか、との問いかけだったと思います。

さらに中村さんは、

◇非嫡出子の相続差別の例などをあげ、わたしたちの周りに憲法違反(法令違憲と適用違憲)がいっぱい存在する。

◇しかし、違憲状態の被害を受けているのはマイノリティーの人達、つまり子どもであったり、犯罪被害者であったりする。多くの人(マジョリティー)は気づかない。

◇今までの違憲訴訟でも、まず勇気ある少数の人達が声をあげ、何重もの壁を乗り越えて違憲判決を勝ちとり、法改正を実現してきた。刑法200条にあった尊属殺人重罰規定、薬事法の



薬局出店の距離規制、郵便法の賠償免責規定、在外日本人の選挙権などがその一例である。

◇狛江市に憲法違反の条例はないですか？教科書採択を教育委員会が決定するのは違憲と言えませんか？狛江の現状をぜひ調べてみてください。

◇我々の周りに憲法違反はないのか？まず発見することが大事。憲法を守るには違憲状態をなくさねばなりません。9条を守り、活かすために、この狛江からとりくんでいきましょう。

——などと提起しました。

8時前に忘年(望念)会が始まり、審議が延びた建設環境常任委員会から駆けつけたお二人の市議を合わせて15人になりました。

みなさんから、普段はあまり聞く機会のないような生い(老い？失礼)立ち話や思いが語られ、予定時間をはるかにオーバーして終了しました。

(絹山達也 記)



2. 11全国一

# さようなら原発 1000万人アクション

脱原発・持続可能で平和な社会をめざして



東日本大震災・福島第一原発事故の発生から1年の3月11日。その一ヶ月前にあたる2月11日前後に全国の主要都市、原発立地県に呼びかける一斉アクション。

現在、以下のアクションが全国で予定されています。

東京では:2月11日(土) 13:30～

代々木公園B地区、ケヤキ広場

主催:「さようなら原発1000万人アクション」実行委員会

101-0062 東京都千代田区神田駿河台-2-11 総評会館1F 原水爆禁止日本国民会議 気付  
tel. 03-5289-8224 fax. 03-5289-8223

呼びかけ人: 内橋克人・大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・坂本龍一・澤地久枝・  
瀬戸内寂聴・辻井喬・鶴見俊輔

内容: 集会・パレード(詳細未定)

規模は1万～2万人。

他では、新潟県上越市(2/11)、名古屋市(2/12)、島根県松江市(2/12)、  
札幌市(2/18)、愛媛県松山市(2/18)、佐賀市(2/26)など。

狛江から行かれる方 一緒に行きましょう!

2月11日(土)12時30分 狛江駅北口集合

## 脱原発1000万人署名に ご協力を!

脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署名  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣に提出します。

■現在の署名総数、約320万筆(12月21日現在。)

2月末までに1000万人以上をめざしています。引き続きのご協力よろしくお願い致します。  
同封された署名用紙をお使いください。

送付先: 〒201-0005 狛江市岩戸南3-13-2

小俣真智子 方 平和憲法を広める狛江連絡会



### 署名上の注意

東京都から書いてください。

自署してください。

子どもでも都外居住でも外国人でも署名できます。

子どもの場合は代筆も可です。

ゴム印や印刷は不可です。